

令和 6 年度 委託 仕様書

1 委託名 川越市子育て安心施設消防設備保守点検業務委託

2 施行場所 川越市中原町2丁目1番地9

3 積算金額(月額) _____ 円

4 設計金額(月額) _____ 円

5 委託内容

火災から人命、身体及び財産を守るため、消防法第8条の2の2第1項
及び消防法第17条の3の3等に基づく消防設備の保守点検を委託する
ものである。

6 施行理由

消防法第8条の2の2第1項及び消防法第17条の3の3に規定された
点検業務であるため。

A - 1 内訳書(機器点検)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
自動火災報知設備	1	回			B1
防火戸設備	1	回			B2
屋内消火栓設備	1	回			B3
誘導灯設備	1	回			B4
避難器具	1	回			B5
ガス漏れ検知設備	1	回			B6
非常用発電機	1	回			B7
非常警報設備	1	回			B8
消火器	1	回			B9
機器点検 計					

A - 2 内訳書(総合点検)

自動火災報知設備	1	回			B10
防火戸設備	1	回			B11
屋内消火栓設備	1	回			B12
誘導灯設備	1	回			B13
避難器具	1	回			B14
ガス漏れ検知設備	1	回			B15
非常用発電機	1	回			B16
非常警報設備	1	回			B17
消火器	1	回			B18
機器点検及び総合点検 計					

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
B - 1 内訳書(自動火災報知設備):機器点検					
P型1級受信機	1	面			20回線
副受信機	3	面			20回線
火災通報装置	1	個			通報電話付き
P型1級発信機	2	個			
差動式スポット型感知器	49	個			2種
定温式スポット型感知器	17	個			1種 防水型
"	1	個			特種
"	20	個			特種 防水型
光電式スポット型感知器	14	個			2種
"	1	個			2・3種
"	1	個			2種 点検箱付き
表示灯	2	個			
自動火災報知設備合計					
B - 2 内訳書(防火戸設備):機器点検					
防火戸設備基本料金	1	式			
防火戸	5	台			
光電式スポット型感知器	4	個			3種
防火戸設備合計					

名 称	数 量	单 位	单 価	金 額	摘 要
B - 3 内訳書(屋内消火栓設備):機器点検					
屋内消火栓設備基本料金	1	式			
加圧送水装置	1	台			ポンプ・モーター
ポンプ操作盤	1	面			
消火栓	2	台			屋内型易操作1号消火栓
屋内消火栓用充水槽	1	槽			
消火用水槽	1	槽			
屋内消火栓設備合計					
B - 4 内訳書(誘導灯設備):機器点検					
誘導灯基本料金	1	式			
避難口誘導灯	1	個			B級
"	24	個			C級
通路誘導灯	1	個			B級
"	7	個			C級
誘導標識	1	個			
誘導灯設備合計					
B - 5 内訳書(避難器具):機器点検					
避難器具基本料金	1	式			
救助袋5階垂直式	1	台			
避難器具合計					

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
B - 6 内訳書(ガス漏れ検知設備):機器点検					
検知器	1	個			警報付
ガス漏れ検知設備合計					
B - 7 内訳書(非常用発電機):機器点検					
ディーゼル機関発電機	1	台			24KVA
非常用発電機合計					
B - 8 内訳書(非常警報設備):機器点検					
放送設備	1	基			定格出力80W
遠隔操作器	3	基			壁掛け
スピーカ	54	個			1W
常用電源	1	式			予備電源含む
非常用警報設備合計					
B - 9 内訳書(消火器):機器点検					
小型消火器点検(蓄圧式)	16	本			
消火器合計					

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
B - 10 内訳書(自動火災報知器設備):総合点検					
P型1級受信機	1	面			20回線
副受信機	3	面			20回線
火災通報装置	1	個			通報電話付き
P型1級発信機	2	個			
差動式スポット型感知器	49	個			2種
定温式スポット型感知器	17	個			1種 防水型
〃	1	個			特種
〃	20	個			特種 防水型
光電式スポット型感知器	14	個			2種
〃	1	個			2・3種
〃	1	個			2種 点検箱付き
表示灯	2	個			
自動火災報知設備合計					
B - 11 内訳書(防火戸設備):総合点検					
防火戸設備基本料金	1	式			
防火戸	5	台			
光電式スポット型感知器	4	個			3種
防火戸設備合計					

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
B - 12 内訳書(屋内消火栓設備):総合点検					
屋内消火栓設備基本料金	1	式			
加圧送水装置	1	台			ポンプ・モーター
ポンプ操作盤	1	面			
消火栓	2	台			屋内型易操作1号消火栓
屋内消火栓用充水槽	1	槽			
消火用水槽	1	槽			
放水テスト	1	式			
配線点検	1	式			
屋内消火栓設備合計					
B - 13 内訳書(誘導灯設備):総合点検					
誘導灯基本料金	1	式			
避難口誘導灯	1	個			B級
〃	24	個			C級
通路誘導灯	1	個			B級
〃	7	個			C級
誘導標識	1	個			
配線点検	1	式			絶縁測定
誘導灯設備合計					
B - 14 内訳書(避難器具):総合点検					
避難器具基本料金	1	式			
救助袋5階垂直式	1	台			
避難器具合計					

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
B - 15 内訳書(ガス漏れ検知設備):総合点検					
検知器	1	個			警報付
ガス漏れ検知設備合計					
B - 16 内訳書(非常用発電機):総合点検					
ディーゼル機関発電機	1	台			24KVA
配線点検	1	式			絶縁測定
非常用発電機合計					
B - 17 内訳書(非常警報設備):総合点検					
放送設備	1	基			定格出力80W
遠隔操作器	3	基			壁掛け
スピーカ	54	個			1W
常用電源	1	式			予備電源含む
配線点検	1	式			絶縁測定
非常用警報設備合計					
B - 18 内訳書(消火器):総合点検					
小型消火器点検(蓄圧式)	16	本			
消火器合計					

川越市子育て安心施設消防設備保守点検業務委託仕様書

1. 目的

本業務委託は、川越市子育て安心施設に設置されている消防用設備等について、法令等による保守点検を行い、設備等の機能を維持することを目的とする。

2. 委託対象施設の名称及び所在地

- (1) 名称 川越市子育て安心施設
- (2) 場所 川越市中原町2丁目1番地9
- (3) 設備内訳 別表のとおり

3. 委託期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで（1年間）
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

4. 支払方法

- 2回払い
- 令和7年4月（令和6年7月から令和7年3月分）
- 令和7年7月（令和7年4月から令和7年6月分）

5. 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ、月額を記載すること。

6. 法律、規則等の遵守

受注者は、契約諸規定に従うとともに、次の諸法令等を遵守しなければならない。

- (1) 消防法
- (2) 消防法施行令
- (3) 消防法施行規則
- (4) その他の関係諸法令

7. 提出書類

受注者は、業務着手前に以下の書類を提出しなければならない。

- (1) 委託業務実施計画書
- (2) 管理技術者等通知書
- (3) その他市指定のもの

8. 受注者（作業）の資格

受注者は、業務を遂行するにあたり以下の資格者を直接雇用で配置すること。

(1) 消防設備士

「消防設備士免状の交付を受けている者又は総務大臣が認める資格を有する者が点検を行うことができる消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類を定める件」（平成16年消防庁告示第10号）に基づき、本委託の点検内容を行うことができる種類の消防設備士免状を持つ者。

(2) 消防設備点検資格者

一般財団法人日本消防設備安全センターが交付する、第一種、第二種及び特種のうち本委託の点検内容を行うことができる種類の消防設備点検資格者免状を持つ者。

9. 責任者の指定

受注者は、業務着手前に作業及び当施設職員との業務連絡の中心となる作業責任者を指定し、当施設に報告しなければならない。

10. 作業内容

受注者は、消防関係法令に定められた点検方法、内容を誠実に実行すること。

11. 点検回数等

点検回数は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------------|-----|
| (1) 機器点検 | 年1回 |
| (2) 総合点検（機器点検を含む） | 年1回 |
| (3) 防火対象物点検 | 年1回 |

12. 報告書の提出

受注者は、各種作業の結果について、点検結果報告書を2部提出すること。

13. 諸官庁への届出

受注者は、関係官庁に対する必要な一切の諸手続きを、発注者の承認を得て代行すること。

14. その他の事項

- (1) この入札は、地方自治法第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は削除があった場合には当該契約を解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載する。

また、業務委託代金に付すべき消費税及び地方消費税の税率が改正された場合には改正後の税率によることとなるが、契約書に「税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。」旨を記載する。

- (2) 受注者は、業務を遂行するにあたり、建物、設備、機器等に損傷を与えないよう十分に注意し、万一損傷の場合は、委託側の責に帰する場合を除き、その賠償の責を負うものとする。
- (3) 受注者は、点検試験に際し、設備の老朽、軽微な破損及び腐食等による機能障害については、常に使用できるように点検調整を行うこと。
- (4) 受注者は、受託設備に故障等発生の場合は、直ちに技術員を派遣し、正常な状態に服すること。
- (5) 受注者は、点検業務の実施にあたり、当施設職員と十分な打合せのうえ、その指示に従うこと。
- (6) 施設の運営時間中に実施する事が適切でない作業については、発注者と協議のうえ、運営時間外に行うものとする。なお、施設運営日及び時間は次のとおりとする。
- | | |
|----------|---|
| ① 施設運営日 | 年中無休。但し年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く。 |
| ② 施設運営時間 | 月曜から土曜 午前7時00分から午後9時00分
日曜・祝日 午前8時30分から午後5時00分 |
- (7) 受注者は、施設が実施する防災訓練に立ち会い、消防用設備等の操作指導を行うこと。
- (8) この仕様書は、委託業務の大要を示すものであるから、受注者は、現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項についても誠意を持って行うこと。
- (9) 受注者は、「路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、路上喫煙をしないように努めること。
また、敷地内における喫煙は行わないこと。
- (10) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

川越市子育て安心施設消防設備保守点検業務委託 設備内訳

項目	機器名		点検対象箇所数
自動火災報知設備	P型1級複合受信盤 (20 回線)		1
	副受信機 (20 回線)		3
	火災通報装置	通報電話付き	1
	P型1級発信機		2
	差動式スポット型感知器	2種	49
	定温式スポット型感知器	1種 防水	17
	〃	特種	1
	〃	特種 防水	20
	光電式スポット型感知器	2種	14
	〃	2・3種	1
	〃	2種 点検箱付き	1
	表示灯		2
防火戸設備	防火戸	シングル	5
	光電式スポット型感知器	3種	4
屋内消火栓設備 (消火用水槽)	加圧給水設備		1
	ポンプ操作盤		1
	屋内型易操作1号消火栓		2
	屋内消火栓用充水槽		1
	消火用水槽		1
誘導灯設備	避難口誘導灯	B級	1
	〃	C級	24
	通路誘導灯	B級	1
	〃	C級	7
	誘導標識		1
避難器具	救助袋	垂直式(5階)	1
ガス漏れ検知設備	検知器	警報付	1
非常用発電機	制御盤共	ディーゼル機関 24kVA	1
非常警報設備	放送設備	定格出力80W	1
	遠隔操作器(非常放送リモコン)	壁掛け	3
	スピーカ	1W	54
消火器	ABC粉末消火器10型 蓄圧式	2020年製	16